

【4階西・東病棟入院患者さんの面会について】(2024.12.9)

2024年11月25日にお知らせしておりました、新型コロナウイルス院内発生に伴う、4階西・東病棟の面会制限についてお知らせします。

12月2日以降、新たな発生を認めておらず、院内感染対策委員会で協議した上で、収束とさせていただきます。皆様には多大なご心配をおかけしましたことを、心よりお詫び申し上げます。引き続き年末年始、職員一同感染対策強化に努めて参りますので、ご理解のほどよろしくお願い致します。つきましては入院患者さんの面会に関して、以下の運用に変更させていただきます。

【面会変更後】

- ・ 平日・土日祝日 13時～17時
- ・ 2名まで（小学生以下は不可）※親族以外も可能
- ・ 面会時間は15分
- ・ 大部屋患者さんの場合はデイルームで面会可能（病棟での予約必要）

《以下の場合は面会不可》

- ・ かぜ症状（発熱、咳、咽頭痛など）がある方
- ・ 小学生以下のお子様
- ・ 新型コロナ罹患後10日以上経過していない方
- ・ 新型コロナ罹患後10日以上経過していない方と同居している方
- ・ 当院院内感染対策方針にご協力いただけない方
- ・ ※デイルームに移動出来ない患者さんは、オンライン面会をお願いします。

ただし、2024年12月28日～2025年1月5日までの期間は、面会（オンライン面会含む）および外出・外泊（試験的外泊含む）も基本禁止とさせていただきます。

社会福祉法人  済生会和歌山病院

院長 川上 守